

溶解処理禁忌品について

溶解処理はリサイクルです。出来る限り分別へのご協力をおねがいたします。

書類以外のものが入っている場合は溶解処理することが出来ません。その場合は返品させていただきます。

溶解処理出来ないもの

原理としては、当社の工場では、固い物を砕く刃と水の水のみで、紙を溶解します。水に溶けず、浮いてしまうものが特に、禁忌品になります。



ビニール・布テープ



洋服・布類



クリアファイル



CD・ビデオテープ



レジロール



トレーシングペーパー



レントゲン写真



クリアブック

磁気カード・ラミネート加工などコーティングされているモノ雑誌・新聞類

溶解処理出来るもの



ポストイット



紙ファイル・フラットファイル



キングファイル



クリップ・ホッチキス



とじ紐・輪ゴム

リサイクルの面倒な細かい選別が必要ありません